

奈良市協働のQ&A vol.17

2つ以上の主体が力を合わせて物事にあたる時、効率的な役割分担は不可欠です。市や協働の相手は、それぞれどんな役割を果たせばよいのでしょうか。

Q23 市と協働相手の役割って、それぞれどういうものなの？

A23

市も協働相手も、それぞれの立場で特性や得意分野を活かす役割を担うものなので、決まった役割っていいはないんだよ。例えば、「市は事業を行うために必要な場所や資金、広報手段などを提供する役割を担い、協働の相手はその専門知識やノウハウを活かして事業の実施を担う」というのも役割分担の一つだね。協働は異なる立場の主体同士がそれぞれの視点や特性を活かして課題の解決を図るものなんだ。だから、取り組む事業によって、それぞれの得意分野で力を発揮できるような協働の形態を探してみる事が大切だよ！



Q24 市役所のなかで事業の担当者は何をするの？またどのように担当者を決めればいいの？

A24

事業の担当者の役割は、所属部署で行っている事業のなかで、協働によってより効果的に実施できる事業がないかを洗い出すことや、市民公益活動団体などの協働の相手や、他課の担当者と連絡を取り合い、調整を図ることなどだよ！担当者を決めるときは、協働事業の目的を達成するために一番ふさわしい部署や係などを考えて決定しよう。また、担当者を決定するだけじゃなくて、職員一人一人が、それぞれの現在担当している事業を見直し、協働できることはないか考えることも必要だよ。



それぞれの役割っていいのは、はっきりと決まっているものはあまりないんだね！普段から自分の所属しているところは何かができるか、また相手に何を求めているかを考えておこう！



協働にはどんな形態があるの？③

「奈良市協働のQ&A」vol.13・16の①②に続いて、協働の形態について説明するよ！今行おうとしている事業の効果を、更に高められるような協働の形態はないかな…？

後援

協働の相手が主催する事業に対して、後援名義の使用を認めることだよ。団体や企業等が単独で事業を開催することに比べて、事業や団体や企業そのものに対する信用度が上がるので、これらの活動を活性化する働きが期待されるんだ。



協働の相手

事業や主催者そのものに対する信用度が上がる！

事業を後援することで、市民のためになることを後押しできる！



市民

事業や企画がどのようなものか、判断する目安ができる！



行政

補助・助成

「奈良市協働のQ&A」vol.13の協働の形態①で説明した協働型委託が行政の責任領域だったことに対して、民間の責任領域、つまり協働の相手などが自主的に行う、地域に密着した公益性のある事業に対して、行政が補助や助成を行うという形態だよ。



協働の相手

補助や助成を受けることで、事業の運営が行いやすくなり、よりよい事業ができる！

補助や助成を行うことで、きめ細やかなサービスが提供できる！



市民

きめ細やかなサービスを受けることができ、市民満足度が上がる！



行政

NEXT!

Q25 主となって進めていくのは誰なの？

話し合いながら進めていって言うっても、やっぱり誰かが主導するんだよね…？

